

第1章 平成22年度事業の概要

・目的

交通事故被害者等（交通事故により害を被った者及びその家族または遺族をいう。以下同じ。）が、深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、交通事故被害者等の権利・利益の保護を図ることを本事業の目的とする。

・事業の概要

平成22年度は、以下の事業を行った。

本事業の目的の達成に資するため、交通事故被害者等に接する立場にある者の資質を向上させるとともに、交通事故被害者等の自助グループ（「同じような辛さを抱えた者同士が、お互いに支え合い、励まし合う中から、問題の解決や克服を図る」ことを目的に集うグループのことをいう。）に対する支援を行った。

平成21年度の本事業において実施した自助グループの活動実態把握調査結果の取りまとめに基づき自助グループ支援マニュアルの改訂版を作成するとともに、交通事故被害者の子弟及び保護者に対するアンケート調査及びその結果に基づく検討を行った。

・事業の内容

本事業の目的を踏まえ、平成22年度に行った事業内容の詳細については、以下の通りである。

交通事故被害者サポート事業検討会

自助グループ連絡会議

各種相談窓口等意見交換会

交通事故被害者の支援 - 自助グループ支援マニュアルの改訂及び別冊の作成・配布 -

交通事故被害者の子弟に対する支援の実態に関する調査